

寒川町告示第67号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の3第3項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

平成27年 6月23日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第329号	茅ヶ崎市堤2907-4	(株) 総栄	上原 総栄	平成27年6月19日